

第13回兵庫県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和5年2月24日（金） 午後2時30分から午後4時30分まで

開催場所：日本年金機構 三宮年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

神谷 利彦（兵庫県尼崎市総務局 市民サービス部国保年金課 年金担当係長）

清原 範久（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長）

小林 勲（一般財団法人 兵庫県社会保険協会 事務局長）

竹内 徹（全国健康保険協会 兵庫支部 支部長）

田原 徹典（兵庫県年金受給者協会 会長）

戸田 典樹（東京通信大学 人間福祉学部 教授）

古澤 克彦（兵庫県社会保険労務士会 会長）

古米 弘明（神戸市教育委員会事務局 学校教育部 教科指導課 係長）

山本 一蔵（兵庫県社会保険委員会連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 谷口部長

三宮年金事務所 服部所長

姫路年金事務所 飯間所長

西宮年金事務所 水川所長

三宮年金事務所 山本副所長

兵庫年金事務所 森副所長

加古川年金事務所 守屋副所長

三宮年金事務所 地域調整課（三輪課長・塚本）

本日の議事

1. 開会

事務局（森副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

三宮年金事務所 服部所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（森副所長）

4. 委員等紹介

事務局（森副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

それではまず、一言ご挨拶させていただきます。今日は滋賀県の方から参りました。雨が降っていて大変な状況の中で、お集まりいただきましてありがとうございます。三宮の駅を降りましたら、やっぱり沢山の人がいらっやいて、銀行に並んだのですが、ものすごい長蛇の列。人が沢山出てきているなと思いました。私事ですけども、この2月12日から16日まで韓国で、何故貧困が起こるのかという調査をしていました。平均所得は日本を抜いていますけど、貧困の状況を見ると、お年寄りとかシングルマザーとか、そういった人たちが大変な状況になっているのです。やっぱり年金制度というものが、とっても大切な仕組みであるという事を実感しました。これまで教育現場で、先程服部所長さんが仰った様に、年金制度なんか全然信用していない学生なんていっぱいおり、辛辣な言葉を受けるのです。「年金なんか掛けたって、私たちの時代はもらえない。」本当に言うのです。「そんな事ないよ。国が潰れないから…。」みたいな事言っているのですが、中々信用してくれない。私の同級生がアメリカンフットボールをしていまして、車椅子になったのです。そういう人たちを目の当たりにしていますので、体育なんかしていると、事故が起きると困るので「やっぱり年金に入らなあかんよ。」「満額払っても6万なんぼやから、頑張って払わなあかんよ。」と言っています。この地道な取り組み、そういう教員が一人いるだけでも全然違ってくると思うのですね。多くの人が学生の猶予特例だけではなく、10年間の間に保険料を払うって言っています。そういう取り組みを何とかこの兵庫県でやっていけないかな。一生懸命やっただけで年金の職員さんが、この兵庫県にはいらっやいてるので、それを全国に広げられたら本当に日本変わってくるのではないかと考えています。活発な議論を今日はよろしくお願いします。ありがとうございます。

事務局（三輪地域調整課長）

兵庫県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条第2項に「本会議は委員の半数以上の出席により成立する。」と規定されております。委員定数10名に対し、本日の出席委員は9名であり、過半数を超えた出席がございますので、本会議が有効に成立している事をご報告いたします。以上です。

議事（1）令和4年度事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（山本副所長）

資料により「令和4年度事業実施中間報告」について説明。オンライン年金セミナー（20歳到達者向け）視聴。

戸田委員長

ありがとうございました。ご感想を含めまして、只今の事務局の説明につきましてご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

神谷委員

何点か感想も含めてあります。まず質問という意味で言いますと、7頁の方に年金制度説明会実施というところで、私、行政機関、市の職員ですので申したいのが、国民年金制度説明（行政機関）というのがありますが、これは具体的にこういったものなののでしょうか。先日尼崎の年金事務所でもあったのですが、初任者向けの国民年金制度説明会というのがありまして、そういうものを指しているかと思うのですが、この国民年金制度説明というのがどの様なものなのか、というのをもう少しご説明いただけたらというのが一点目です。

続きまして、8頁の制度改正の周知のところの課題で、令和6年10月から51人以上の事業所へ適用拡大される事から、事業所への更なる制度周知が必要という事であるのですが、去年の10月に101人以上に社会保険の適用拡大があって、その時、1,750件対象事業所がありましたという事ですけれども、現段階でわかる範囲で結構ですが、51人以上の事業所というのは県内にどの程度あるのか、単純にこの1,750よりは多いのではないかと思われるのですが、現段階で把握している数字があれば、教えていただけたらと思います。

5頁の出張年金相談会の開催という事で、その数字に関してもご説明がありましたが、これは意見という形になるのかもしれませんが。今対面で姫路・尼崎・明石・西宮・豊岡・加古川、これ恐らく兵庫県下で神戸市にある年金事務所以外全て行っているという事だと思われます。今は対面で出張して実施されていると思いますが、オンラインビジネスモデルの話がありましたので、テレビ電話とかを活用するというのも一つの手法なのかなと思います。尼崎は幸い尼崎年金事務所と街角の相談センターの二箇所が本市にはありますので、そこまでの需要はないのかもしれないですけど、やはり年金事務所への期待というのもあると思いますし、年金事務所がある自治体であっても、中々年金事務所まで遠くて行くのが難しい方がおられます。離島とかではテレビ電話されている事は伺っていますが、オンラインビジネスモデルという意味で言うと、テレビ電話等活用して、年金事務所を国民の皆さんにとって、より身近に

なる様になればいいのではないかなという事、これは意見としてあげさせていただきます。とりあえず私の方からは以上です。

戸田委員長

ご意見一点と、それから二つの質問、7 頁と 8 頁とありますが、国民年金制度説明がどういったものですかという事と、令和 6 年の 51 人以上の事業所がどれくらい把握されておられるか、という二点です。

事務局（服部所長）

まず一点目の国民年金の制度説明会、これは委員が仰ったとおりでございまして、市町村の職員さん向けに制度説明を行ったというところではございまして、概ね新入社員の方に向けた研修が多かったかなという風に思います。これは引き続き、毎年継続的にこれからも行っていくものであります。

続きましては、令和 6 年 10 月からの 51 人以上の事業所への適用拡大に関係のお話が出て参りましたけれども、あくまで推計ではありますが、被保険者ベースで約 20 万人と推計をされています。事業所数についてまでは把握出来ていないのですが、対象はそれぐらいだと。今回の令和 4 年 10 月は約 45 万人でしたので、規模感からすると少ないのかなと、正直申し上げまして、10 名以下の事業所さんの方が圧倒的に多いです。ですので、それぐらいの数字が出るのかなというところでございます。

戸田委員長

全国で 20 万人ですか。

事務局（服部所長）

全国で約 20 万人です。

事務局（服部所長）

テレビの話も出たのですが、よろしいですか。実は機構でテレビ電話をやっているのが佐渡島で年金相談をやっておりまして、実際にあるのですが、平成 27 年に情報漏洩を起こしてからセキュリティの関係が非常に厳しくなっておりまして、佐渡島と専用回線を引いているのです。一般のテレビ回線だと個人情報漏洩する可能性があるのも、その運営コストがかなり掛かるのが事実でございまして、中々難しいというところなのです。ですので、個人情報に関わらない分と言いますと、こういうセミナーといったものは十分させてもらえるのかなと思っております。一つの課題であるとは思っています。あとは自治体さんからすると、年金相談をやめますなんて言うと、住民サービスを削る様に見えるので、市町村さんとの交渉も中々難しいとい

うのが実はございます。引き続き検討して参りたいと思います。

事務局（谷口部長）

テレビ電話のお話なのですけれども、実際に取り組みをされている神戸市様ですね、年金実務という情報誌の中で誌面が出ていました。障害年金の窓口相談という事で、神戸市の本庁の方に専門職員を配置して、各区役所に障害年金の相談の際に、そこから区の職員とお客様に対して、本庁の障害年金を丁寧に説明出来る職員をテレビで繋いで、効率的な相談を実施出来ているという紹介がされておりました。こういう取り組みだと私も思いまして、その情報誌を機構本部の経営層・幹部層に神戸市がこういった取り組みをなされていると、共有はしているところでございます。中々それをすぐに取り組むという事ではないのですが、いい取り組みをなされているという事も参考にさせていただいております。明石の方で洲本市さんの方も、もし今後佐渡島とか五島列島、そういうところに続いて遠隔の仕組みを導入するとなりましたら、是非明石の管轄の洲本市なんかも積極的に検討するという事は、明石年金事務所の方からの報告も聞いておりますので、機構本部としても、ただどこにするかというステップアップはしていないのですけれども、そういう状況があるという事で、共有して展開していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

小林委員

10 頁の関係になりますが、年金制度説明会の実施状況という形で令和 4 年度につきまして、対面が非常に多くなってきましたが、でもやはりまだオンラインの分も多いという事です。実は私共社会保険協会で、社会保険制度の事務講習会を実施しております。昨年度労働保険の関係で、社会保険労務士会の方にご協力いただきまして、労働保険のオンライン講習というのを実際にやらせていただきました。やはり実際のリアルタイムでは出来ませんので、ビデオで上映するという形で、資料をこちらからお送りをしてという形でさせていただいたのですが、その中でアンケート取らせていただきましたら、やはり対面の方がいいと。ビデオであれば社労士の先生に相談も出来ない、リアルタイムであれば相談出来ますけれども、ただそうなってくると非常にコスト等も掛かりますので、どうしてもビデオという形になりました。実際に事務講習会、今年度は全て対面方式でさせていただいたのですが、やはり対面の方が安心だと、先生の生の声が聴けるのが嬉しいと。健康保険の関係でありましたら、協会けんぽの職員さんに講師をしていただいたのですが、実際に現場でやっておられる方の声を聴きながらやるのがいいという事で、今でしたらどんどんオンラインの方に進んでいくという傾向にあると思うのですが、事業所様の方は対面を望んでおられます。ですから、対面の方を減らすのではなく、オンラインの方も増やしながら、対面の方については引き続き、年金制度説明会については実施をしていっていただ

きたいと思いますので、一つの意見としてお聞きください。

事務局（服部所長）

仰るとおりで、対面の方がいいという声は実際にあります。ただ社会の要請からオンラインビジネスモデルを推奨してきたというところもありまして、これを導入してきたのです。一方でオンラインの要望もありますので、両立を今後もやっていかないといけないのかなと思っております。特に仰った様に質問ですけど、今もそうなのですが、向こう側の人との質問のやり取りというのが私共まだ克服出来ておりませんでして、質問タイムを設けられていないのは一つ課題かなと思っております。

小林委員

算定基礎届の説明会の関係、来年度から以前の会場方式に戻されるというお話をお聞きしたのですが、それはもう決まったのでしょうか。

事務局（服部所長）

決まりました。方針としては集合型でやろうと思っています。やはり直接皆さんとのこういう機会も必要だという事で、全国的に参集を目指しております。ただオンラインの要望もあるかもしれないという想定の下なのですが、併用して何とか開催出来ないかと、今模索しているところでございます。

田原委員

色々な説明を聞きまして、そういう事を実際の方がどれぐらい知っているか。それともう一つ、私は職域型の場合は、委員の人にそういう細かい事を教えてあげて欲しい。委員の方は何でも知っていると思う様で、大抵知りません。年金の事を知らない。年金があるという事は知っていますけれど、年金で保険料を取られる、これはなんぼや、こんな事は知っています。但し、実際の制度の事を知っている人は10%はいるかな。そこで思いますのは、委員の人に年に1回か2回必ず参加してもらう。委員の人に案内しても、案外来る人は知れている。そのあとの人たちをどうするか。これを年に1回は必ず参加してくださいという厳しい話があるのではないですかね。そういう委員会の中で委員の人に分かってもらう。委員の人に分かってもらうと、その企業の人にはよく伝わります。やっぱり企業を退職する人、私共年金受給者で、退職する人が主なのですが、退職する人に対して何一つ説明出来ない、委員の人が。基本的にはやはり、退職の時に年金とはこういうものですよ、という小さなパンフレットを本人に渡してあげるとか、そういう風にしてあげて欲しいです。そうする事によって、年金ってそういう事なのだ、月200円の会費で貴重な情報くれると思ったら、やっぱり入ってもらえるのです。今はそういう事どっちでもいいわという事で辞める人

がいる。それに関わる事は出来ないというのは分かっているのです。ただそこで、一番して欲しいのは委員の人が、企業で自分たちと一緒にやってきた従業員に、分からない事をちゃんと説明してあげて欲しいです。テレビ（年金セミナー）に出た内容を書いたものをコピーして渡すと、読む人は読むのですよ。ですから、分かってもらうという事が大切ですね。

事務局（飯間所長）

意見ありがとうございます。仰るとおりで、年金委員の委嘱数拡大に向けての取り組みというのをやっておりますけれども、更に委員の方々に対して、情報誌をお配りするという事はやっておりますが、やはり委員の仰るとおり、やはり一方通行になっている部分も多々あるのではないかと考えております。研修という事もやってはきておりますけれども、もう少し内容を掘り下げるだとか、機会を増やすだとか、そういうところに注力していかないといけないと思っており、そういう形で検討を進めたいと思います。

議事（２）令和５年度取組方針（案）・議事（３）令和５年度事業計画（案）について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（守屋副所長）

資料により「令和５年度取組方針（案）」・「令和５年度事業計画（案）」について説明。

竹内委員

事業計画とかそういったところに、私共協会けんぽなのですけれど、年金と同じ様にいかに制度を皆さんに知っていただくかが大事です。今回の取り組み見ていると、３年前の会議の時より非常に回数が格段に増やしていて、地道によく頑張っていると、一つ関心しました。それと、我々は協会けんぽという事で、保険事業として加入者の健康意識を高めるという事で、年金と同じ様に健康保険委員をしていただいているのですが、中々ここが色々な方法を使って委員になっていただきたいと出しても、中々思う様に反応していただけないという事があります。あの手この手を使うのですが、非常にこの辺が難しいのかなと。協会けんぽから見ると非常に羨ましいのが、教育機関に対しての年金セミナーを実施出来ているという事は、非常に大きいと思います。やはり若いうちから年金制度を知ってもらう、大変だと思うのですけれど

オンラインもありますし、引き続き積極的に取り組んでいただけたらと思います。

戸田委員長

積極的に取り組んでいってくださいという事で、ご意見をいただきました。

事務局（水川所長）

竹内委員の方からいただいたお話で、私もその通りだと思っております。やはり若い世代からしっかりと年金制度についてご理解をいただくという事が大事かと思っておりますので、今年度、引き続き来年度も積極的に年度当初からアプローチをしていくという事が大切かと思っております。併せて「わたしと年金」エッセイの募集の取り組みをやっていかないとけないと思っております。こちら 14 頁の方に記載がございましたけれど、この中の課題という事で、こちらが少なかったという話もありました。それを受けて令和 4 年度募集をしていくという事をしてきたわけでございます。こちらの 14 頁に記載されている応募のあった学校というのは、5 校あるのですけど、その内「兵庫県立三田西陵高等学校」というのが、西宮管内の学校様という形でなっておりまして、一番下の「兵庫県立阪神昆陽高等学校」というのが尼崎管内の学校。私共西宮がアプローチさせていただいた事をご紹介させていただければと思うのですけれども、昨年 6 月に西宮管内にある大学・短大・高等学校・中学校・特別支援学校、約 36 校に対して「わたしと年金」エッセイ募集の協力依頼のお手紙を出させていただいております。それに対して今回応募のあった学校様の方からエッセイの募集があったという形になります。私共何を行使したかと言いますと、今回はお手紙を送らせていただいたという形になりますが、この 1 月に学校様の方に感謝状をお持ちした時に、教員の方とお話をさせていただきました。今回なぜ応募いただいたのかという事につきまして、ちょうど夏休みの課題という形で学生の方に、年金も含めて社会活動について課題を出されていたという事で、その中に私共の年金エッセイの事も入れていただいたという事でございました。こういった事で、タイミングが大事なかなと思いますけれども、これを続けていくという事と、これを広げていくためのアプローチをやっていくという事で、若い世代に繋げていけるのではないかとと思っておりますので、ご紹介させていただきました。

古澤委員

私たち社労士に対しては昨年来から電子申請の利用促進という事で、我々に対して色々レクチャーをいただいているところと併せて、専門家として事業所への派遣という事で使っていただいているという事なのですけれども、電子申請の促進は我々の業界もデジタル社会の推進という事で、業界内で積極的に更に進めていこうという

事になっています。今年度も一層我々に対する電子申請の指導とか、そういった取り組みも併せてしていただけたらと思います。我々が電子申請をするという事は、イコール関与先の事業所が電子申請の事業所になりますので、一件一件直接やっていただくよりも、促進のスピードが上がると思います。それを狙って多分我々に対して周知をやっていただいていると思うので、更に教えていただきたいなと思います。あと制度改正の周知等で我々を利用していただいておりますので、我々は年金・健康保険・雇用保険制度横串で求められる立場にいますので、そういうところで集合型であれば質問形式なんかにもお応え出来るかと思っておりますので、積極的に活用していただければと思います。

事務局（服部所長）

社会保険労務士会の皆さんにつきましては、電子申請の面で大変お世話になっておりまして、協会けんぽさんの発行しておられる健康保険証も非常に速やかに電子でやるものですから、発行が進みまして、我々内部のワークとして非常に速やかな事務になっているところに、ご協力をいただいております、非常に感謝しているところでございます。この繋がりを全国の事業所の皆さんにも幅広く今後も進めていく事で、速やかな健康保険証の発行など、利便性の向上に努めていけるのかなと。24時間いつでも届出が出来るとというのが、夜中でも仕事するという訳ではないですけれども、非常に利便性の高いという様な声もいただいておりますので、今後も益々頑張っ参りたいと思います。

戸田委員長

社会保険労務士の方からそういう意見いただくと、非常に嬉しいですね。ありがたい事です。他ご意見ありますか。

古米委員

先程動画見させていただいて、すごくいいなと思ったのですが、一個だけ引っ掛かった事が「お年寄り」という言葉が出て来たので、その言葉は多分色々と言われる時代になってしましまして、言葉に対してすごく敏感な親が多いのです。ですので、その辺りのチェックというのをさせていただいて、やっていけばもっとも。何か一つ引っ掛かってしまうと、もう出来ないという事が時折起こりますので、そこはどうか。でもすごくいい内容で、僕も「ああ、そうなのだ。」と思う様な事があって、こういう事がもっと子どもたちの方に情報として伝わっていけばいいなと思ながらも、例えば小学校という単位でいくと、話が難しかったり、話が長くなったりすると聴ききれない。中学校でもやっぱり、もう少し分かりやすく、何も知らないところからの積み重ね。高校生ぐらいになると、今の内容がしっかりと受け止められるのか

など。段階に応じたセミナーみたいな形にされてみたら、もっと色々応募があるのかなという風に感じました。

今年度に関しましては、コロナが治まるというところで考えていたのが、やっぱり覆されていてどこの学校でも授業が足りない。それから恐らく報道などでご存じかと思うのですが、教員がどんどん減っていて、教頭先生・校長先生が授業に行っているという様な状況で、やっぱり予想通りにいきませんでした。だから来年が果たしてどこまでいけるのだろうかというところもまだまだ未知数ですが、正直私は中学校籍ですので、中学生が年金の事を学ぶのは10月・11月ぐらいなのです。すると、この時期になると、中三の10月・11月は受験に向かっていっており、中々その残り時間の事を考えて何か講師を招いてというのが非常にやりにくい時期です。それと夏休みの課題というのが随分色々な意見が寄せられてきていまして、作文関係大量にあるのです。読書感想文とか5つ6つぐらいありまして、そこに作品も作れとか。なので、ちょっと纏められないかと言われるのですが、社会科の僕も断固として無理ですと言い続けたのですが、やっぱり何とかしろとご意見があります。逆に考えると、この中から作文を書きなさいという中にエッセイが入っていると、そこを書くという生徒が出てくるのかなと、選択制になりますので。今までだったら、この作文全員出せというやり方していましたので、数がこの先増えてくる可能性がありますので、その為には私共事務局の立場として、各学校の方にこのリストの中に入れて、子供たちにしっかり説明させていくという事を伝えていけば、応募人数が増えていくのかなという風に思っております。

その一方で、高校さんの方に求められているものも非常に高くなっておりまして、卒業と同時にもう大人だよと。その資質をしっかりと身につけさせて卒業させなさいという事で、公共という教科が高一・高二の間に絶対にやりなさい、昔の現代社会なのですがけれども、そこに年金の事とかも再度確認をして、制度の事をしっかり理解しなさい、そして大人としての資質を磨き上げたうえでしっかりと卒業まで持って行って欲しいという事から、高校さんへのアピール、神戸市内でも8校ぐらいありますので、もっとしていければ、恐らく要望はあるのではないかなと、お話を聞いていて思いました。やはり中学校は時期的な事で、難しいという事はご理解いただければありがたい。5月には総会がありますので、もう一度私の方でもお話と紹介をさせていただいて、セミナーの応募と、エッセイの方の募集に協力出来る様に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

戸田委員長

「お年寄り」は他にどういう言葉で言うのですか。

古米委員

「高齢者」です。言葉尻すごく取って。歳をとるとというのが、見下しているわけじゃないと思うのですけれど、人権的な関係で色々あります。性的なところの部分で、随分叩かれてしまって、ちょっとした一言で叩かれてしまう時代で。

戸田委員長

「こども」の「ども」を平仮名にしているとか、「しょうがい」の「がい」を平仮名にしているとかありますね。「お年寄り」も悪くなっているのですね。勉強になりました。ありがとうございます。何かありますか、事務局。なければ、他の委員さん。

清原委員

まず資料なのですが、10 頁とか 17 頁で棒グラフ、オンラインビジネスモデルの促進というのが見やすい資料にさせていただいて、ありがとうございます。非常に見やすい、感覚的な事が汲み取れるかと思います。厚生局では学生納付特例事務法人制度、学校の指定とか辞退とかという事業をやっているのですけれど、例年 8 月ぐらいに対象校に勸奨状を送っております。また大学等からの要望があれば、取次をいたしますので、ご対応の方をよろしくお願いしたいという願いを一つと。

それと、国民年金保険料を PayPay とか先週ですかね、払える様になって時代が変わったなど、昔は国庫金なので、コンビニ納付でさえ中々出来なくて、金融機関の窓口で並んで払っておられた。そういう風になってきたので、納付特例も正直なところ大学とか学校に行かせてもらったら、奨学金とかはもう全部生徒のパソコンでやると。学校で書類を預かるというのは非常に珍しいと言われていて、制度そのものが古くなってきたのですけれども、窓口を作っているところ、本当にいらないと言われるまでは、厚生局としては頑張っていこうと思っております。

8 頁の短時間労働者の適用について、もちろん事業所調査の時に適用されている事業所なので、今回からこういう人が適用になりますよという周知がされていたと。対象事業所が 1,750 で派遣したのが 19 で約 100 分の 1 なのです。予算とかの関係もあると思うのですが、51 人以上の適用拡大になるので、実際これで足りているのか足りていないのか、率直な感想を聞かせていただけたらと思います。

事務局（服部所長）

営業していたのですけれどね。対象の事業所さんについては制度周知をしないといけないという事から入って、これだけ対象になりますよという事は予め分かっていたので。

清原委員

事業所に案内しているから、その時に一定の周知が図られて、尚且つ手を挙げてこら

れたところがこれだけだという事だと思うのですけど。

事務局（服部所長）

中々説明が難しい分野がありまして、事業所さんの立場に立つと、あんまりお金を払いたくないという様な話もあって、その話を我々は聞いていますので、そういったところを社労士の先生方に説明していただいているという様なところがあるのです。少し言いにくい話を先生方にやってもらっているという様なところがあります。

山本委員

22 頁の取組方針のオンラインによるというお話ですけれども、昨年私も出させていただいて非常に分かりやすかったです。そして今このお話お伺いして、ライブ映像見させてもらって、私は民間ですので、民間ではもう在宅をやっていきましょうという、基本的には多様な働き方。出来ればもう半分ぐらいは在宅にして、事務所は縮小してみたいなところになっていますので、オンラインは非常に助かるのです。確かに一方通行みたいなのところはあるのですけど、非常に助かります。その時に、先程のビデオ（年金セミナー）もそうですけど、的を射てなかったらちょっと難しいかなというところで、オンラインの部分で言いますと、一つは年代別で選択出来て、カーソルが動いていって、自分は 50 代という事で、カチッと押しますと、その 50 代に見合ったものが見られるとか、あとは環境別というのもあります。入社した時・結婚した時・子どもが生まれた・大学に行っている、それでちょうど退職前となると、すごい年金がクローズアップなものがあって。そういう年代別に違うと思うのです。先程のビデオ（年金セミナー）は若い人のいうところから入っていくと、あれでいいと思いますが、退職前になってくるとどんな手続きをどうしたらいいのだろうと、やっぱり繰り下げた方がいいのかな、繰り上げた方がいいのかな、色々考えておられますし、民間は今 ISO とか認証規格のところ、セミナーとか教育を必ず受けなさいというルールなので、私も今聞かせていただいて、教育訓練というところに計画を立てないといけない。そこに年金のオンラインの分はどうですか、とやろうかと思いましたので、ちょっとその辺区分けされた方がいいのかなと思います。

あとこれも意見ですが、教育機関に対する 1 の（2）のところ、オンラインへの移行とされていますけれども、教育機関に年金の話という形はいい事だと思うのです。先程教育委員会から説明があったとおり、うちの会社でもそうなのですが、一つの事をやる時にあまりにも皆さん色々な仕事をされていて、時間がないという事なのです。なので、全て抱き合わせでやる様にしています。講習会とかその時間帯に組み込む、そこで簡単なアンケートを取る様にしています。教育機関の部分で言うと、金融リテラシー上げましょうみたいな話があるのです。株式とか、投資の部分の話があって、そこに年金も根本的に必要なカテゴリーですので、そうやると一本化されて時

間の短縮という形になります。金融教育されていると言いますが、じゃあ金融教育は金融教育、年金は年金となると、二個やらんとダメというのは非常に厳しい。あと一点、これは要望という事ですけど、先程のオンライン（年金セミナー）を見た時に、一番疑問に出てくるのは将来のというところだと思うのです。そこの払拭を上手くしないとダメかなという風に思います。確か年金の保険料率って上限に達したという事でよろしかったですか。そして少子高齢化になりますと、18.3 しかもらえませんとなると、それだけを財源で給付すると減ると思うのです、普通に考えたら。ところが、それが経済成長と労働者参加率によって、いや年金増える事もあるのだという事で、払拭していく。先程価値の保証という話もありましたけれども、そこも分かりにくいのかなと思いましたし、一番質問があるのが、「どうせ減るのでしょ。」というところで、皆さん少子高齢化を知っているので、人数減るのだから受ける分絶対減るよね、自分より下の子はもっと減るよね、という事は年金減るよねという事を感じるのです。そうじゃないよという事、積立金という制度もありますし、国庫というのがありますしというところで、減ってもその時の経済成長が大事なのだと。だから、男女平等で働く人増やしましょう、ジェンダー平等で働く人増やしましょうという事になっているのだよ、ご高齢の方も健康であれば、働いていただいたら保険料増えるのだよと、お金の話ばかりですけど、そこの払拭が一番大事かなと。制度はしっかりしていると思いますので、そこの払拭をどう上手くやっていくか方法を考えていただけたらという意見でした。

事務局（服部所長）

冒頭仰っていたニーズによったセミナーというのは、確かに仰るとおりで、もっと簡略化出来た仕組みがあればいいと思います。何かいい形が出来ればいいと思いますし、中身についても最後の将来の不安を払拭出来るというのはいいと思うのですが、今日のセミナーというのは、実は彼らが考えたのです。既製品じゃないのです。それは本部の承認も得てやっているのですが、採用一年目・二年目の子がやってくれているのですが、あのお題は二年目の子が考えたのです。学生の時に思っていた疑問をお題にしてやってくれている。なので、若い大学生の方には、ああいう疑問に答えたら払拭出来たのかなという感じがするのです。でも、社会人の方々にも、事業所さん向けにもやるのだったら、もう少し制度の細かい詰まった様な話もしていないといけないのかなと思います。その辺、我々の課題にもなっています。先程あった様に、届出の案内とかをするのですが、実際制度の深いところの説明というのは、実際事業所さんにはしていないのです。そこを今日の年金セミナーの様に楽しくは出来ないと思いますが、考えていきたいなと思います。

山本委員

範囲が広すぎるので難しいですね。だからジャンルを分けて出来たらいいですね。

戸田委員長

それでは時間も参りましたので、「令和 4 年度事業実施中間報告（令和 4 年 4 月～11 月）」、「令和 5 年度取組方針（案）」、「令和 5 年度事業計画（案）」に関する事務局からの説明は以上とさせていただきます。本議題につきまして、ご承認いただければ、皆さまの拍手で確認したいと思います。

《拍手で承認される》

議事（4）意見交換

事務局（三輪地域調整課長）

会議で沢山のご意見いただきまして、誠にありがとうございます。三年ぶりの参集での会議という事で昨年とか一昨年度と同じ様に、書面のやり取りだったら果たしてこれだけの意見をいただけたのかなという様な事も思って、こうして沢山の意見をいただけた事は本当にありがたいと思います。今更ですけれど、私共管内兵庫県以外、福井県・滋賀県・京都府と一つの部を作っています、各府県同じ様な取り組みを頑張っているところですが、本日いただいたご意見を兵庫県はもとより、管内で活用していけるものかと思いますので、引き続き今年度、次年度以降もご協力をお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

事務局（塚本）

本日は沢山のご意見いただきまして、誠にありがとうございます。折角学校教育関係の方もいらっしゃるので、特に学校教育関係の方にご協力いただければ幸いです、というお話になります。資料 2 の 13 頁に掲載させていただいております、年金月間の中の取り組みの⑥明石年金事務所で年金をテーマにした園児の絵画展を開催させていただいたという取り組みにつきまして、ちょうど私が 5 年程前に明石年金事務所にいた際に事務所内のプロジェクトチームの取り組みの一環として発足したものになっておりまして、当時のプロジェクトチームのメンバーであった職員のお子さんがちょうどこちらの保育園に通園していたという事と、こちらの保育園さんが園児さんに対して日頃から乗馬だったりとか、マーチングバンドだったりとか、そういった色んな行事を経験させてあげる様な、すごい行事に力を入れている園であったというところから、実現出来た取り組みで、更にここの園長さんが是非引き続きさせていただきたいというご厚意から、今に至るまで続けさせていただいている取り組みでございます。こちらは保育園でのお話になるのですが、中学校・高校・大学

であっても、特にこういった行事に力を入れている学校さんというのは、実際あるのかと思いますので、そういったお考え・校風がとおりになる学校さんのご情報というのをまたご提供いただければ、ここの保育園さんみたいに、これまで以上により密な地域に根差した取り組みというのが、展開出来るかと思いますので、また改めてご協力いただければ幸いですので、またよろしくお願いします。以上です。

事務局（山本副所長）

先程私の説明の中で外国人の方に対しての対策が困っているという話で、実は外国の方を対象にやったセミナーも実はありまして、今日どっちをしようかという事で、外国の方にやっているセミナーが何かと言いますと、全部平仮名標記で書いてやったのです。それが最初の頃は案内を出すにしても、例えば英語で開封してくださいと書いてみたりしていたのですが、ある方から平仮名は読めますよ、逆にそっちの方がいいのではないのでしょうかという事で、至急開けてくださいという封筒の表も全部平仮名で書いてみたりだとか、案内も平仮名でやってみたりだとか、実際やらせていただきましたので、今後お話をさせていただく機会がありましたら、こういった事もやってみてはどうかという事も、頂戴出来る機会がありましたらありがたいなという様に思っています。それが一点です。

今回は年金の話でしたけれど、事業所様に行う制度説明会も事業所様の方というのは年金だけでなく、健康保険の関係も同じ方が多分されているので、両方の情報がいっぺんにいただける方がいいのだらうという事で、全国健康保険協会の兵庫支部の方と共催でさせていただいたのです。先程お話も出ていました、年金セミナーを各学校で対面でやる事もあるのですが、その場でも健康保険の話、是非出来たらなというお話もありまして、高校なんて 45 分で中々時間が難しいというところがあるのですが、していただける時間がありましたら、一緒にやる事も必要なという様に考えているところではございますので、ご紹介だけさせていただきます。

事務局（森副所長）

皆様のご意見とかお伺いして、私はすごく勉強になりました。特に教育機関の方々のお話の中で、中学生の年金を学ぶ時期とか、高校生は卒業後もちろん成人の扱いになるのでという様な中から、こちら側が教育機関にアプローチする時期とか方法とか、こういったところが更に工夫が出来るかなという風に思いながら聴かせていただいております。引き続き制度の周知に努めていきたいなという風に思いました。ありがとうございました。

戸田委員長

今回何故年金セミナーをするのかなと思っていました。でも見てみて分かりました。

無茶苦茶レベル高いです。びっくりしました。これまでの積み重ねですよ。何回も何回もやる中でこれだけのものが出来る様になったのだと思います。原稿ないのですか。覚えているのですかね。私は原稿見ないと分かりません。あと ZOOM とかで、資料の前に顔が出てくる様なオンラインの映像の見せ方を工夫されれば、全国一位になるのではないのでしょうか。トップレベルだと思います。今日は貴重なものを見せてもらって、ありがとうございましたという意見です。褒めてあげてください。

戸田委員長

ありがとうございました。それでは、時間も参りましたので、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。事務局にお返しします。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 谷口部長 挨拶

7. 閉会

事務局（森副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。戸田委員長様におかれましては、遠方よりお越しいただき、また、本会議の進行を務めていただきありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、大変お忙しい中お集まりのうえ、地域年金展開事業の取り組みについてご審議いただきありがとうございました。次回の会議につきましては、令和6年2月に開催させていただきたいと考えております。日程等の調整につきまして、事務局から改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。